

都市計画の取扱いについて（その 1）

都市計画の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 7 月 3 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

都市計画の取扱いについて

都市計画区域及び都市計画区域区分については、現行のまま新市に引き継ぐ。

（修正後）

都市計画区域及び都市計画区域区分については、現行のまま新市に引き継ぐ。

合併後直ちに、富合町区域の宇土都市計画区域の取り扱いについて、関係機関と協議するものとする。

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

## 合併協議項目事業一覧（都市計画）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
37		都市計画の取扱い				
	1	都市計画区域	建設部会	第5回	第10回 ○承認	修正承認
	2	都市計画区域区分	建設部会	第5回	第10回 ○承認	修正承認
	3	車両基地建設に伴う受託事業	建設部会	第6回	第7回 ○承認	富合町のみ

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：建設部会

協議項目	37 都市計画の取扱い	小項目名	1 都市計画区域
調整方針	現行のまま新市に引き継ぐ (修正後) 現行のまま新市に引き継ぐ。合併後直ちに、富合町区域の宇土都市計画区域の取り扱いについて、関係機関と協議するものとする		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	熊本都市計画区域 植木都市計画区域	宇土都市計画区域	現行のまま新市に引き継ぐ。 (修正後) 現行のまま新市に引き継ぐ。合併後直ちに、富合町区域の宇土都市計画区域の取り扱いについて、関係機関と協議するものとする。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：建設部会

協議項目	3 7 都市計画の取扱い	小項目名	2 都市計画区域区分
調整方針	現行のまま新市に引き継ぐ		

調査 市町名	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市 町 別 内 容	1. 都市計画区域（区域区分有り） 市街化区域 10,095 ha 市街化調整区域 13,043 ha 計 23,138 ha	1. 都市計画区域（区域区分無し） 富合町全域 1,959 ha	現行のまま新市に引き継ぐ。
	2. 用途地域 10,095 ha	2. 用途地域 111.3 ha	